

計量証明事業者 主な変更届の具体的記載例～代表者・住所

計量証明事業者の登録申請書記載事項に変更があったときは、下記を参考に届出書類等を整備し変更届を提出してください。

法人代表者・事業主

登録申請書記載事項変更届（様式第61）

	記載項目	記載内容	添付書類	手数料
1	変更のあった事項に係る事業の区分及びその登録番号	質量 第 号		無料
2	変更のあった事項	法人の代表者・事業主 (新) (旧) の氏名を記載	法人～登記事項証明書 個人～住民票	
3	変更の事由	役員改選		

本社（事業主）住所

第1 登録申請書記載事項変更届（様式第61）

	記載項目	記載内容	添付書類	手数料
1	変更のあった事項に係る事業の区分及びその登録番号	質量 第 号	計量証明事業登録証	必要 ※ (愛知県 収入証 紙)
2	変更のあった事項	住所 (新) (旧) の本社住所を記載	法人～登記事項証明書 個人～住民票	
3	変更の事由	移転、地番変更など		

※ 住居表示制度に基づく地番変更のときは、市区町村の発行する証明書を登記事項証明書又は住民票の代わりに添付してください。手数料は無料です。

第2 事業規程変更届（様式第61の3）

	記載項目	記載内容	添付書類	手数料
1	変更のあった事項に係る事業の区分及びその登録番号	質量 第 号	計量証明書～事業者の住所（電話） を変更後にしたもの。	無料
2	変更のあった事項	住所 (新) (旧) の住所を記載		
3	変更の事由	移転、地番変更など		

事業所所在地

計量証明事業者の本社（事業主）住所は変更なく、事業所所在地（トラックスケールの設置場所等）を変更されたときは、下記の書類をご提出ください。

第1 登録申請書記載事項変更届（様式第61）

	記載項目	記載内容	添付書類	手数料
1	変更のあった事項に係る事業の区分及びその登録番号	質量 第 号	計量証明事業登録証	必要 ※ (愛知県 収入証 紙)
2	変更のあった事項	事業所所在地 (新) (旧) の事業所所在地を記載	事業所平面図	
3	変更の事由	移転、地番変更など		

※ 住居表示制度に基づく地番変更のときは、市区町村の発行する証明書を添付してください。手数料は無料です。

第2 事業規程変更届（様式第61の3）

	記載項目	記載内容	添付書類	手数料
1	変更のあった事項に係る事業の区分及びその登録番号	質量 第 号	計量証明書～事業所の住所（電話） を変更後にしたもの。	無料
2	変更のあった事項	事業所所在地 (新) (旧) の事業所所在地を記載		
3	変更の事由	移転、地番変更など		

変更届の様式は愛知県計量センターのHPから取り出せます。 <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogyo/0000002828.html>

愛知県計量センター＞計量証明事業の登録（申請・届出）に関すること＞計量証明事業について＞

計量証明事業に関する申請や届出について＞計量証明事業の申請・届出（様式）＞計量証明事業に関する変更の届出＞

登録申請書記載事項変更届（様式第61）、事業規程変更届出書（様式第61の3）

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課	計量指導・検査グループ
〒476-0001 東海市南柴田町ロノ割95番地24	愛知県計量センター内
電話 052-603-6300 FAX 052-603-1396	電子メール keiryo-center@pref.aichi.lg.jp